

平成25年9月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成25年9月3日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 71号 美馬市公民館設置条例等の一部改正について  
議案第 72号 美馬市火災予防条例の一部改正について  
議案第 73号 平成25年度美馬市一般会計補正予算（第2号）  
議案第 74号 平成25年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第 75号 平成25年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第 76号 平成25年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第 77号 平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第 78号 平成25年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第 79号 平成24年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 80号 平成24年度美馬市水道事業会計決算認定について  
議案第 81号 平成24年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
議案第 82号 辺地に係る総合整備計画の変更について  
議案第 83号 辺地に係る総合整備計画の変更について  
議案第 84号 工事請負契約の締結について  
議案第 85号 物品購入契約の締結について  
議案第 86号 財産の交換について
- 日程第 4 報告第 3号 平成24年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について  
報告第 4号 有限会社ミマコンポスの経営状況について  
報告第 5号 株式会社ウッドピアの経営状況について  
報告第 6号 ふるさとわきまち株式会社の経営状況について  
報告第 7号 株式会社清流の郷の経営状況について

平成25年9月美馬市議会定例会会議録（第1号）

---

◎ 招集年月日 平成25年9月3日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

|     |       |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 都築 正文 | 2番  | 田中 義美 | 3番  | 中川 重文 |
| 4番  | 林 茂   | 5番  | 武田 喜善 | 6番  | 上田 治  |
| 7番  | 郷司千亜紀 | 8番  | 藤原 英雄 | 9番  | 井川 英秋 |
| 10番 | 西村 昌義 | 11番 | 国見 一  | 12番 | 久保田哲生 |
| 13番 | 片岡 栄一 | 14番 | 原 政義  | 15番 | 川西 仁  |
| 16番 | 三宅 共  | 17番 | 谷 明美  | 18番 | 前田 良平 |
| 19番 | 三宅 仁平 | 20番 | 武田 保幸 |     |       |

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

|              |       |
|--------------|-------|
| 市長           | 牧田 久  |
| 副市長          | 栗栖 昭雄 |
| 事業推進監        | 堀 芳宏  |
| 政策監          | 逢坂 章人 |
| プロジェクト推進総局長  | 岡田 芳宏 |
| 企画総務部長       | 加美 一成 |
| 保険福祉部長       | 宮原 竹市 |
| 市民環境部長       | 武田 晋一 |
| 経済部長         | 猪口 正  |
| 建設部長         | 櫻井 賢司 |
| 水道部長         | 山根 義弘 |
| 保険福祉部理事      | 藤川 一郎 |
| プロジェクト推進総局理事 | 橘 博史  |
| 消防長          | 岡本 博久 |
| 木屋平総合支所長     | 藤本 高次 |
| 企画総務部次長      | 緒方 利春 |

|             |       |
|-------------|-------|
| 企画総務部秘書広聴課長 | 大泉 勝嗣 |
| 企画総務部財政課長   | 平井 佳史 |
| 会計管理者       | 藤野 和良 |
| 代表監査委員      | 松家 忠秀 |
| 教育長         | 光山 利幸 |
| 副教育長        | 大垣賢次郎 |

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|           |       |
|-----------|-------|
| 議会事務局長    | 佐藤 健二 |
| 議会事務局次長   | 小野 洋介 |
| 議会事務局次長補佐 | 篠原 純子 |

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

|     |       |    |
|-----|-------|----|
| 8番  | 藤原 英雄 | 議員 |
| 9番  | 井川 英秋 | 議員 |
| 10番 | 西村 昌義 | 議員 |

開会 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。ただ今の出席議員、全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年9月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

それでは、諸般の報告をいたします。

議長諸般の報告といたしまして、主なものにつきまして報告をいたします。

まず、8月22日、島根県安来市から市庁舎建設の取り組みについて行政視察があり、市長部局とともに対応いたしました。

次に、8月26日、第63回社会を明るくする運動美馬地区決起大会がつるぎ町で開催され、出席をいたしました。

次に、監査委員から平成25年7月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただ今報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてご高覧いただきたいと思います。

以上、諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 藤原英雄君、9番 井川英秋君、10番 西村昌義君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、8月27日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月27日までの25日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から9月27日までの25日間とすることに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、議案第71号、美馬市公民館設置条例等の一部改正についてから議案第86号、財産の交換についてまでの16件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

おはようございます。

本日、9月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から市政発展のためにご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ね重ね厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、最新の政府の月例経済報告では、前月に引き続き景気の基調判断を着実に持ち直していると据え置いたものの、物価動向については、デフレ状況ではなくなりつつあるという表現となりまして、脱デフレが進んでいるとの認識が示されております。先行きにつきましても、海外景気の下振れがリスクとなるとしながらも、輸出の持ち直しや各種施策の効果により、景気回復に向かうことが期待をされているところでございます。

アベノミクスが効果を上げているようでございますが、地方におきましてはまだまだ景気回復が実感されているとはいいがたい状況でございます。アベノミクスの恩恵が大都市や大企業にとどまるようでは地方はますます疲弊をしております。地方が景気回復を実感できるような思い切った取り組みを望むものでございます。

今後、各種の経済統計をもとに、政府においては、この秋にも来年4月の消費税率の引き上げを判断することとなっておりますが、かつて平成9年に消費税率が3%から5%に引き上げられた際、経済状況の悪化を招いた経緯があることから、デフレ脱却と併せて財政再建を目指す安倍政権にとっては非常に難しい判断になるのではなかろうかと想定をされるところでございます。

こうした動きに伴いまして、新しい制度の創設や、また新たな経済対策の実施などにつきまして政府内で検討が行われているようでございます。こういった国の動向に対しまして、今後ともアンテナを高くして情報収集に努めてまいりますとともに、的確に、迅速に対応をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、本市の財政状況につきまして、若干報告をさせていただきたいと存じます。今議会に平成24年度の各会計の決算の認定についてご審議をお願いすることといたしておりますが、実質収支につきましては、一般会計を始め全ての会計におきまして黒字の決算となっております。また、財政健全化法に基づきます健全化判断比率につきましても、前年度の数值から若干改善をされておりました。国の定める基準を下回っていることから、現在のところ財政健全化計画の策定など国の関与を受けるような状況とはなっておりません。しかしながら、本市の財政構造は地方交付税に大きく依存をする脆弱な構造となっております。我が国の極めて厳しい財政状況を踏まえ、地方交付税の抑制など本市財政へも影響が及ぶことが懸念をされるところでございます。

今後、本市におきましては、合併算定替えによる地方交付税の加算が段階的に削減される一方、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増大や大型プロジェクトの展開など多額の財政需要が見込まれておりますことから、後年度の財政負担も勘案をしながら、慎重かつ計画的な財政運営に努めてまいりますとともに、行財政改革につきましても、気を緩めることなく不断に取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

さて、今定例会には、平成25年度美馬市一般会計補正予算を始め、平成24年度各種会計の決算認定などの議案を提出させていただいておりますが、提案理由のご説明をいたします前に、当面する市政の課題と重要施策についてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず最初に、「市民が大切にされるまちづくり」についてでございます。少子高齢化が急速に進む中で、本市におきましても、休校、廃校を余儀なくされる学校が増えております。学校は地域の拠点として地域の皆様に親しまれました場所であることから、地域の皆様にとりましては、心のよりどころや、またまちの明かりが消えたような寂寥感を持たれることと思っております。市といたしましても、こういった休・廃校となった学校につきましても、引き続き地域のコミュニティーや防災の拠点施設としての役割を担っていけるように、平成21年度から厚生労働省の地域介護・福祉空間等施設整備交付金を活用いたしまして、多世代交流センターの整備を進めているところでございます。昨年度までに5カ所の多世代交流センターが完成をいたしておりまして、それぞれ地域の皆様にご利用いただいております。また、本年10月には、旧大谷小学校、旧川原柴小学校の2カ所の改修工事が完成をする予定となっております。更に、本年4月で休校となりました宮内小学校を同様の施設として改修をするために、本議会におきまして関係予算を提案させていただいておりますので、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。なお、今後、市内の休・廃校施設をどう活用していくのかという課題につきましても、本年度一般財団法人地方自治研究機構から採択をいただきまして、徳島文理大学松村豊大教授を委員長に、地元有識者の方々にもご参画をいただきまして、共同研究事業に取り組んでいるところでございます。この中で、美馬地区におきまして今後小学校の統廃合が想定をされますことから、既存の学校施設の活用方法などにつきましても、今月9日から24日にかけて、男女2,000名の方々を対象に住民アンケートをさせていただくことといたしております。今後の学校施設の有効利用に関する重要な取り組みと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、「安心・安全・快適で便利なまちづくり」についてでございます。今後30年以内に60%から70%の確率で発生をされるといわれております南海トラフを震源とした地震等に備え、本市におきましても、学校、公共施設等の耐震化を推進いたしますとともに、自助、共助といった地域の防災力を高めるための自主防災組織を主体とした防災訓練を実施しているところでございます。本市におきましては、平成20年度から各小学校区を対象とした美馬市民地域防災訓練を毎年実施いたしておりまして、本年度につきましても、来る10月13日に重清東小学校区を対象に地域の自主防災会の皆様や自衛隊、

消防など関係機関のご参加をいただきまして開催をする予定といたしております。大規模な災害が発生をいたしますと、行政や防災関係機関等は可能な限り最善を尽くし対応をしておりますが、全てにおいて行うことは限界がございます。そこで重要になるのが、自らの命は自らで守る自助、地域の中で助け合う共助という活動でございまして、その重要性につきましては阪神淡路大震災、東日本大震災という未曾有の災害からの教訓として指摘をされているところでございます。そういった中で、防災訓練の継続的な実施は地域の中で自助、共助という活動を進めていくための重要な手段でございまして、市といたしましても今後とも引き続き実施をしておりますとともに、自主防災組織の皆様が独自に取り組んでいただいております防災訓練につきましても積極的に支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、「環境と調和するまちづくり」についてでございます。拝原最終処分場事業についてでございますが、新最終処分場中央部の用地取得に伴いまして、生活環境影響調査の一部変更等、一連の事務手続を行っておりましたが、去る6月3日付で徳島県知事に変更設置届書を受理していただいたところでございます。また、工事の変更に伴いまして国土交通省と再度協議を行ってございました河川法第55条の申請につきましても手続を終えることができました。現在の工事の進捗状況といたしましては、埋蔵文化財の発掘調査が終了し、新最終処分場の地下水集排水管を布設するための造成工事や浸出水処理施設の建設工事を行っているところでございます。工事の遂行に当たりましては、地域住民の皆様のご安全・安心を守ることを最大の目的といたしまして、関係者の皆様のご理解やご協力を賜りながら、常に環境に配慮して進めてまいりたいと考えております。

次に、スマート社会づくり徳島モデル事業についてでございます。東日本大震災以降、全国的に節電・省エネ対策が展開をされているところでございますが、今後一層それらの取り組みを推進していくために、まず地域が身近な取り組みから進めていくことが重要となってきました。そういった中で、徳島県では地域が一体となって実施する複合的な節電・省エネ対策を支援するスマート社会づくり徳島モデル事業を今年度から実施いたしております。このたび本市の重清北地域が節電・省エネモデル地区として県内唯一の事業採択をいただいたところでございます。今後、重清北地域におきまして、地域住民の皆様のご協力をいただきながら、家庭の電力消費量の測定とそのデータに基づく省エネ診断や住民アンケート等を実施することといたしております。また、地域の拠点施設であり避難場所でもある旧重清北小学校に太陽光発電設備や蓄電設備を導入いたしまして、節電とともに災害発生時の避難場所の非常用電源を確保するなど、さまざまな節電・省エネ対策を実施することといたしております。こうした地域ぐるみの節電・省エネ対策は自立した地域づくりに結びつくとともに、取り組みの検証結果を市内や県内だけではなく全国にも広くPRすることで節電・省エネ意識の高揚につながっていくものと考えております。

「活力がみなぎるまちづくり」についてでございます。大塚製薬株式会社工場造成事業につきましては、現在土地の造成や、防災対策としての調整池の整備などについて実施計画及び実施設計書の作成に取り組んでおります。また、用地の取得につきましては、戸別

訪問の上、対象となる土地、補償物件等の説明を行いまして、権利者の皆様のご理解が得られるように努めているところでございます。今後実施設計書をもとに、早期に法的諸手続を完了させてまいりますとともに、税務署との協議が整い次第、地権者の皆様との個別交渉を進め一日も早く造成工事に着手できるよう、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。また、道の駅の進捗状況でございますが、過日、第4回道の駅設置検討委員会を開催いたしまして、候補地を美馬市美馬町字願勝寺の県道鳴門池田線沿いといたしまして、施設規模や機能、管理体制や運営方法についてご審議をいただいているところでございます。また、敷地面積につきましては約9,500平方メートルを予定しておりまして、地権者の皆様には事前に概要説明を行い、おおむねのご理解をいただいているところでございます。今後は、共同事業者である徳島県と協議を重ねながら、地域活性化への取り組みや観光振興、更には防災拠点としての機能を備えた道の駅整備に向けまして鋭意取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、5点目は、「人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり」についてでございます。本年度も第8回うだつまつりを9月21日から23日までの3日間うだつの町並みで開催する予定にいたしております。例年実施をいたしておりますオープニングイベントのお練りを始め、21日には各種団体による特産品等の販売を行うことといたしておりますが、姉妹都市の兵庫県洲本市や、防災協定を締結しております長野県高森町からもご参加をいただき観光のPRまた特産品の販売などを行っていただくこととなっております。また、開催期間3日間を通じまして、美馬市観光大使であります矢田清巳監督の演出による美馬市劇団あおいろと東映等の俳優の方々の芝居公演も例年同様に開催することといたしております。イベントを盛り上げていただけるものと思っております。更に、芝居公演に先立ちまして、今月の14日から16日の3日間にわたりまして、県内で活躍をいたします中学校、高等学校7校の演劇部が参加をいたします第2回矢田清巳演劇祭を開催いたします。演劇のシナリオ等は生徒たちの自作ということでございますが、矢田監督の指導を仰ぐことによりまして更に質の向上が図られ、若者の活力や地域文化の底上げにつながるものと考えているところでございます。こうしたイベントに多くの皆様に参加をしていただくことで、人と人との交流や友好のきずなが深まっていくとともに、活気のあふれる地域づくりにつながっていくものと考えておりますので、多くの市民の皆様にご参加をいただきたいと思いますと思っております。

最後に、「市民と行政による共創・協働のまちづくり」についてでございます。庁舎一元化に伴います穴吹庁舎増改築事業でございますが、本年1月から工事を進めております現庁舎北側の増築棟につきましては、現在3階部分のコンクリート工事を施工してまいりますとともに1階からサッシの取り付け工事を施工しているところでございます。雨の少ない天候が続いたこともありまして、順調な進捗状況となっております。また、既存庁舎の改修工事につきましては、去る8月26日に一般競争入札を執行いたしまして、西松建設株式会社四国支店と2億8,350万円で仮契約を結んだところでございます。今議会におきまして、契約の締結につきまして議決をお願いいたしておりますので、よろしくご

審議をお願い申し上げる次第でございます。なお、議決をいただきましたならば、本年10月から改修工事に着手をいたしまして、来年7月末をめどに庁舎の一元化を完了したいと考えております。次に、第2次美馬市総合計画の策定についてご報告をさせていただきます。平成18年度に策定をいたしました美馬市総合計画につきましては、計画期間が平成26年度末までとなっておりますために、平成26年度中に第2次の美馬市総合計画を策定することといたしております。計画の策定に際しましては、市民参画の観点から、策定段階におきましても市民の皆様のご参加をいただきたいと思いますと考えておりまして、市民の皆様のご意見が反映をされる計画として策定をしまいたいと考えているところでございます。このために、市民参画の一環といたしまして、広く皆様のご意見を伺うために、本年11月ごろに市内全戸を対象に市民アンケートを実施する予定といたしております。総合計画は、市の今後の方向性や目標などを示した全ての計画の最上位に位置づけをされる重要な計画でございます。まちの未来を示す重要な計画の策定に当たりまして市民の皆様からいただきますアンケートの結果につきましては、計画策定の際の貴重な基礎資料として活用をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、上程をしていただきました議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第71号、美馬市公民館設置条例等の一部改正についてでございます。この案件は、庁舎の一元化に伴いまして穴吹公民館及び穴吹図書館を本年10月1日をもって廃止いたしますことから、関係条例につきまして所用の改正を行うものでございます。

議案第72号、美馬市火災予防条例の一部改正につきましては、消防法施行令の一部改正によりまして消火器や消防用ホースなど消防用機械器具等で検定を受ける必要があるもののうち一部が検定の対象から削除されましたことに伴いまして、条例中の関係箇所について整合性を図るよう改正を行うものでございます。

次に、議案第73号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,650万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ21億7,650万円とするものでございます。補正予算の主なものでございますが、総務費ではふるさと振興費で太陽光発電装置や蓄電池などを活用したスマート社会づくり徳島モデル事業を実施する事業費、合わせて1,000万円を計上いたしております。民生費では、本年4月に休校をいたしました宮内小学校の一部を世代間交流施設として改修をいたしますとともに、現在改修中の旧大谷小学校と旧川原柴小学校に必要な備品購入を行う経費を計上させていただいております。農林水産業費では、シカ、イノシシの処理加工施設の整備等に係る鳥獣被害防止総合対策事業に関する経費や、旧重清北小学校を改修し体験交流宿泊施設として整備を図るための経費を計上いたしております。土木費では、市内道路の維持修繕工事費として5,000万円を、また、市道3路線の改良事業として2,100万円を計上しております。以上が一般会計補正予算の概要でございます。

次に、特別会計及び企業会計補正予算についてでございます。議案第74号から議案第78号までとなっておりますが、この中で介護保険特別会計につきましては国庫支出金等の過年度分の返還金が主なものでございまして、簡易水道事業特別会計につきましては市道脇町1号線の井口橋架け替えに伴う配水管設置工事費等を計上いたしております。議案第78号の水道事業会計補正予算につきましては、職員の給与カットに伴う調整が主な内容でございます。

続きまして、議案第79号から議案第81号までの決算認定等についてでございます。議案第79号、平成24年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして本市の平成24年度一般会計及び特別会計の決算について議会の認定をお願いするものでございます。また、議案第80号は、平成24年度美馬市水道事業会計決算認定について議会の認定をお願いするものでございます。議案第81号は同会計の未処分利益剰余金の処分について議会の議決をお願いするものでございます。議案第82号及び議案第83号の辺地に係る総合整備計画の変更につきましては、脇町の中ノ谷辺地及び穴吹町の古宮辺地について路線の追加等の変更を行うものでございます。議案第84号、工事請負契約の締結についてでございますが、美馬市庁舎改修工事に係る工事請負契約の締結につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものでございます。また、議案第85号、物品購入契約の締結につきましても、高規格救急自動車納入事業に係る契約につきまして議会の議決をお願いするものでございます。議案第86号、財産の交換についてでございますが、この案件は、美馬市所有の旧美馬町のライスセンターの土地と美馬農業協同組合所有のオラレ美馬の土地を交換するために、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものでございます。

このほかに、報告案件が5件、合わせまして21件を今議会に提案をさせていただいております。なお、報告案件につきましては後ほど担当部長から説明をいたさせますので、十分ご審議をいただきまして、原案のとおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます。私からのご挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議案第79号、平成24年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第80号、平成24年度美馬市水道事業会計決算認定についての2件につきましては、監査委員から決算審査結果の報告をいただきたいと思っております。

#### ◎代表監査委員（松家忠秀君）

議長。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

代表監査委員、松家忠秀君。

[代表監査委員 松家忠秀君 登壇]

## ◎代表監査委員（松家忠秀君）

監査委員の松家でございます。議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表いたしまして、平成24年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査、水道事業会計決算審査の概要をご報告申し上げます。

市長から審査に付されました各会計歳入歳出決算書及び附属書類、定額運用基金に関する調書、更には水道事業決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書が地方自治法並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうか、また、これらの計数は正確性を有しているかどうかを検証するため、議会選出の前田良平委員とともに、関係諸帳簿、その他証憑類、総勘定元帳、その他会計帳票との照合など実施すべき審査手続を実施いたしました。

それでは、第1に一般会計及び特別会計、第2に水道事業会計と、二つに分けて決算審査報告をいたします。

まず、平成24年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、起債の状況並びに基金運用状況についてでございます。審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務の処理は適正に行われていることを確認いたしました。詳細につきましてはお手元の決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告させていただきます。なお、金額につきましては原則として万円単位のご報告とさせていただきますので、ご了承ください。

一般会計につきましては歳入決算額が194億9,244万円で、前年度決算に比べまして5%の減でございます。予算現額に対する収入率は93%となっております。歳出決算額は187億9,518万円で、前年度決算額に比べまして5.7%の減となっております。予算現額に対する執行率は89.7%でございます。歳入歳出差し引き残額は6億9,726万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源1億5,995万円を差し引きました実質収支は5億3,732万円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など全10事業の特別会計でございますが、合計のみのご報告に代えさせていただきます。歳入決算額が90億7,824万円で、前年度決算額に比べまして4.4%の増でございます。予算現額に対する収入率は98.9%となっております。歳出決算額は89億4,228万円で、前年度決算に比べまして4.4%の増となっております。予算現額に対する執行率は97.4%でございます。歳入歳出差し引き額は1億3,597万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源1,422万円を差し引きました実質収支は1億2,175万円の黒字となっております。

続いて、起債状況についてご報告いたしますと、一般会計分では決算年度中に1億3,631万円の減額となり、平成24年度末現在高といたしましては253億4,205万円となっております。特別会計分では決算年度中に5,791万円の減額となり、平成24年度末現在高で41億5,29万円となっております。一般会計、特別会計合計で平成24年度末現在高は294億4,734万円となっております。この結果、一般会計、特別

会計の合計を合わせた市民1人当たりの市債残高は、平成24年度末住民基本台帳の人口3万1,754人で割りますと93万円となっています。

また、基金につきましては合計で決算年度中に6億4,855万円増額し、平成24年度末残高は77億7,852万円となっております。

本市の一般会計自主財源比率はわずか22.6%であり、地方交付税など依存財源が収入のほとんどを占める結果となっております。平成25年度の地方交付税については、昨年度に引き続き地域経済雇用対策費などが計上されておりますが、本市財政を取りまく状況は依然として厳しいものがございます。貴重な自主財源であります市税や使用料など未収金の解消に努力されますとともに、引き続き経費の削減に努められまして、限られた財源による重点的かつ効率的な行財政運営が行われますよう期待します。

次に、第2の水道事業会計決算についてご報告申し上げます。審査を実施いたしましたところ、経営成績及び財政状況は適切に表示されていることを確認いたしました。詳細につきましてはお手元の水道事業会計決算書内に折り込まれております意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告いたします。

平成24年度末における業務成績は、給水人口が2万4,425人、給水戸数は9,744戸であり、前年度に比べて給水人口は295人、給水戸数は8戸減少しております。年間配水量は390万立方メートルで、前年度に比べて2万立方メートルの減少となりました。有収率については73%となっています。

一方、経営状況につきましては、水道事業収益が5億1,135万円であるのに対し、事業費用は4億4,518万円となり、差し引き6,617万円の純利益となっております。

水道事業は生活用水を市民に供給し、公共の福祉を増進することを意義にしており、決して営利を目的としたものではございませんが、自己資本の少ない現況下、安定した経営を図るため引き続き経費削減に努められますとともに、営業収益の根幹をなす水道使用料の未収金解消に向けた取り組みや、長期展望に立った資金計画による設備更新といった企業努力が求められます。

以上、簡単でございますが、決算審査報告に代えさせていただきます。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

以上で監査委員の報告が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案中、議案第79号から議案第81号までの3議案につきましては、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第79号から議案第81号までの3議案につきましては、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決定をいたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元にご配付のとおり指名をいたします。なお、本日散会后、決算特別委員会を開催していただき、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、日程第4、報告第3号、平成24年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてから報告第7号、株式会社清流の郷の経営状況についてまでの5件についての報告を求めます。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

それでは、私の方から報告第3号につきましてご説明をさせていただきます。議案書の方は17ページでございます。

報告第3号、平成24年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見をつけてご報告申し上げるものでございます。

内容につきましては、まず、表の1、健全化判断比率についてでございますが、この中で、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、本市の一般会計また特別会計ともに黒字決算でございますので数値はございません。次の実質公債費比率につきましては、一般会計の公債費のほか特別会計、また企業会計、一部事務組合の公債費に充当された負担金などを合算した公債費比率でございますが、法令に定める早期健全化基準25%に対しまして、本市の数値は9.6%となっております。将来負担比率につきましては、全ての会計と一部事務組合に加えまして第3セクターを含めた本市が将来負担すべき実質的な負債を示す比率でございますが、法令で定める早期健全化基準350%に対しまして、本市の数値は72.6%となっております。

次に、表の2、資金不足比率についてでございますが、平成24年度におきまして資金不足を生じた公営企業はございませんので数値はございません。

以上でございますが、平成24年度における本市の決算に基づきます健全化比率資金不足比率につきましては、いずれも法令で定める健全化基準を下回っておりまして、また前年度より改善をされたものとなっております。今後とも財政の運営、健全化に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎経済部長（猪口 正君）

議長、経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長、猪口君。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

## ◎経済部長（猪口 正君）

続きまして、私の方からは報告第4号から報告第7号までの報告案件4件につきましてご説明させていただきます。議案書は23ページでございます。

有限会社ミマコンポスの経営状況を説明する書類につきまして、地方自治法の規定によりまして、報告第4号のとおり提出いたすものでございます。

24ページをお開きください。第19期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の事業実績書でございます。鶏糞堆肥の製造販売事業といたしまして1億6,813万2,880円の総支出額となっております。

25ページをお開きください。25ページから26ページに記載しております貸借対照表でございますが、平成25年3月31日現在の資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして1億4,488万7,116円でございます。次に、負債及び純資産の部では、流動負債、固定負債を合わせました負債合計は1億4,330万2,210円でございます。純資産合計は資本金等158万4,906円であり、負債及び純資産合計額は1億4,488万7,116円でございます。

27ページをお開きください。27ページから28ページに記載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益、特別利益を合わせました収益合計額は1億7,274万9,363円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用を合わせました費用合計は1億6,813万2,880円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は461万6,483円となっております。

次の29ページでございます。第20期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の事業計画でございます。鶏糞堆肥の製造販売事業といたしまして1億7,429万4,000円の予算額となっております。

続いて、30ページをお開きください。株式会社ウッドピアの経営状況を説明する書類につきまして、自治法の規定により提出するものでございます。

31ページをお開きください。第19期の事業実績書でございます。森林整備事業といたしまして1億298万9,707円の総支出額となっております。

32ページをお開きください。貸借対照表でございますが、資産の部では流動資産、固定資産合わせまして1億4,093万7,536円でございます。次に、負債及び純資産の部では、流動負債と固定負債を合わせました負債合計は2,257万9,981円でございます。また、純資産合計は資本金等1億1,835万7,555円であり、負債及び純資産の合計額は1億4,093万7,536円でございます。

33ページをお開きください。33ページから34ページに記載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益、特別利益を合わせました収益合計額は9,662万9,215円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用並びに特別損失を合わせました費用合計は1億298万9,707円であり、収益合計から費用合計を差し引きした当期純損失は636万492円となっております。

次の35ページは第20期の事業計画書でございます。森林整備事業といたしまして8,676万2,000円の予算となっております。

続きまして、36ページをお開きください。ふるさとわかまち株式会社の経営状況を説明する書類につきまして、地方自治法の規定により提出するものでございます。

次の37ページをお開きください。第15期の事業実績書でございます。脇町劇場管理運営事業から藍蔵運営事業までの5事業といたしまして7,183万5,903円の総支出額となっております。

38ページをお開きください。貸借対照表でございます。資産の部では、流動資産、固定資産を合わせまして4,727万4,673円でございます。次に、負債及び純資産の部、負債合計は流動負債の824万7,810円でございます。純資産合計は資本金等の3,902万6,863円であり、負債及び純資産の合計額は4,727万4,673円でございます。

39ページをお開きください。39ページから40ページに掲載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益を合わせました収益の合計額7,204万896円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外費用を合わせました費用合計は7,183万5,903円であり、収益合計から費用合計を差し引きました当期の純利益20万4,993円となっております。

次の41ページにつきましては第16期の事業計画書でございます。脇町劇場管理運営事業、合わせまして4事業といたしまして6,614万2,000円の予算となっております。

続きまして、42ページをお願いいたします。株式会社清流の郷の経営状況を説明する書類といたしまして、自治法の規定により提出するものでございます。

43ページをお開きください。第16期の事業実績書でございます。ブルーヴィラあなぶきの管理運営事業及びコテージ清流の郷管理運営事業といたしまして1億3,924万4,038円の総支出額となっております。

44ページをお開きください。貸借対照表でございますが、資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして1,514万3,336円でございます。次に負債及び純資産の部では、負債が流動負債、固定負債を合わせました負債合計額1,436万7,356円で、純資産合計は資本金等77万5,980円であり、負債及び純資産の合計額は1,514万3,336円でございます。

45ページをお開きください。45ページから46ページに記載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益を合わせました収益の合計額は1億3,587万8,373円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外費用を合わせました費用合計は1億3,924万4,038円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純損失は336万5,665円となっております。

次の47ページは第17期の事業計画書でございます。ブルーヴィラあなぶきの管理運営事業等合わせて2事業、1億3,400万円の予算額となっております。

以上、4件につきましての報告を終わらせていただきます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で報告が終わりました。

報告第3号から報告第7号までの5件につきましては、これをもって了といたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は9月11日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時03分